

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <http://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
朝日町携帯サイト <http://www.town.asahi.yamagata.jp> FAX 67-2117

朝日町健康まつり開催

今年の健康まつりは、「カラダとココロを元気にするための食事」について学べる内容です。体験、試食コーナーもありますので、ぜひお越しください。

▶期日・場所

10月7日(土) 創遊館

▶内 容

- ・午前9時30分～
平成29年度3歳児むし歯ゼロ賞表彰式
- ・午前10時～
講演会「カラダが喜ぶ食事の秘密教えます」
講師：堤佳子氏
(アスリートフードマイスター、野菜ソムリエ)

・午前11時～

親子スポーツ教室 with ミズノ (あさひ家庭教育学級と合同開催)

※健康展示、体験コーナー(健康チェック)やミズノのグッズ販売、朝日町食生活改善推進協議会による試食提供(無くなり次第終了)もあります。

▶問合せ先

健康福祉課 健康推進係
☎67-2116



アップルミートマラソン&ウォーキング ボランティア募集&特別企画「ウォーキング教室」

10月21日(土)に開催される「アップルミートマラソン&ウォーキング大会」の運営に協力して下さるボランティアスタッフを募集します。「選手として走れないけど、大会に参加してみたい」という方、朝日町ならではの大会をぜひ一緒に盛り上げましょう。

▶募集期間 9月15日(金)～29日(金)

▶業務内容 大会運営に関する各係の補助
※協力していただける方を対象に別途説明会を開催します。詳細は別途通知します。

また、大会では今年度から新たにウォーキングの部を設けており、出場者の事前準備や町民の健康増進と体力向上を図るための「ウォーキング教室」を開催します。ウォーキングを既に実践されている方、これから始めようとお考えの方なども参加いただけますので、ぜひご参加ください。ポールの無料貸し出しも行います。

参加希望の方は、下記によりお申込みください。

▶期 日 10月7日(土) 午後1時30分～

▶会 場 秋葉山交遊館
※雨天時は、北部体育館内で実施

▶参加料 無料

▶募集期間 9月15日(金)～29日(金)

▶内 容 ポールを使ったウォーキング、足裏測定、自分にあった靴の選び方など

▶申込方法 下記へ直接お申込みください。

▶共通申込み・問合せ先

朝日町マラソン&ウォーキング実行委員会(政策推進課内)
☎67-2112 ※土日祝日は除く
Mail: brand@town.asahi.yamagata.jp



▶日 時 9月23日(土)

※ワインまつりのため

▶問合せ先 教育文化課 生涯学習係 ☎67-2118

傾聴ボランティア講演会を開催します

「傾聴」とは、相手の話に目と耳、そして心を活用し、受容・共感し、相手の気持ちを理解する事です。また、それは相手の心のケアにも繋がります。この講演会を機会に、「聴くこと」の重要性について考えてみませんか？

▶日 時 10月8日(日) 午後1時～3時

▶会 場 開発センター2階 会議室

※参加ご希望の方は、9月29日(金)まで下記へ
お申込みください。

▶申込み・問合せ先

社会福祉法人 朝日町社会福祉協議会
☎67-2465 (担当：白井)

阿部功雲氏の版画展を開催中です

▶阿部功雲氏プロフィール

明治41年、朝日町長沼に生まれる。
昭和25年頃、版画家の棟方志功の門下となり、
創作・指導で活躍。
北海道、山形県の版画展などに数回入賞。
日本版画院山形県支部長、山形芸術学院鎌倉彫講師などを務める。

▶展示期間 9月9日(土)～10月1日(日)

▶展示時間 午前9時～午後6時

▶展示場所

道の駅あさひまち「りんごの森」2階ギャラリー

▶費用 無料

▶主催・共催

主催：朝日町
共催：NPO法人朝日町エコミュージアム協会

▶問合せ先

政策推進課 総合戦略係 ☎67-2112

改正育児・介護休業法が平成29年10月1日より施行されます

○主な改正点

1. 最長2歳までの育児休業の再延長が可能になります。
2. 以下が事業主への努力義務となります。
 - ・子供が生まれる予定の方などに育児休業等の制度などをお知らせすること
 - ・育児目的休暇制度を導入すること

山形労働局では、妊娠、出産等を理由とするハラスメント特別相談窓口を開設しておりますので、ご相談ください。

▶受付時間 午前8時30分～午後5時15分

▶問合せ先 山形労働局雇用環境・均等室

☎023-624-8228

児童扶養手当・特別児童扶養手当のお知らせ

○児童扶養手当のお知らせ

両親が離婚した・父または母が亡くなった・父または母が一定以上の障がい状態にある等の児童(18歳になった年度末まで、障がい児は20歳未満)を養育している方に対して支給されます。ただし、公的年金を受給している方や一定以上の所得がある方は支給されない場合がありますので、詳細はお問合わせください。

- ・公的年金※を受給している方は年金額が児童扶養手当額より低い場合、その差額分の児童扶養

手当を受給できます。

※遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

○特別児童扶養手当のお知らせ

知的または身体に障がいがある児童(20歳未満)を養育している方に支給されます。ただし、一定以上の所得がある方は支給されない場合がありますので、詳細はお問合わせください。

▶問合せ先

健康福祉課 子育て支援係 ☎67-2132

「和合収穫感謝祭」に
ぜひお越しください

どなたでも参加できます。りんご・農産物・芋煮等の販売、楽しいゲームなどを行います。

▶日 時 10月1日(日) 午前10時～午後2時

▶会 場 和合地域交流センター「友和館」

第56回山形県少年の主張大会のお知らせ

中学生が日常生活の中で感じとったことや感銘を受けたことなどを基に、社会等へ提言したり、将来への夢などについて、各地区大会及びブロック大会を勝ち抜いてきた15名が発表します。

▶開催日時 9月23日(土) 午後1時開会

▶開催場所

JR山形駅西口 山形テルサ3階「アプローズ」

▶大会出場者

県内各ブロック大会を勝ち抜いてきた中学生15名

▶その他

入場は無料ですが、公共交通機関のご利用をお願いします。車両をご利用の方は、会場周辺の有料駐車場のご利用となります。

▶問合せ先 総務課 防災係 ☎67-2111

平成29年度狩猟者登録について

▶期日・場所

10月6日(金) 午前10時30分～正午、午後1時～3時

村山総合支庁西村山地域振興局西棟103(寒河江市大字西根字石川西355)

▶提出書類

(1) 狩猟者登録申請書(登録する種別ごとに必要です)

(2) 写真2枚(3.0cm×2.4cmのもの、申請書用と登録証用です。申請前6カ月以内に撮影したもの、裏面に氏名を記入してください)

(3) 狩猟災害共済事業被共済者証またはハンター保険加入証(原本の提示またはコピーの添付)

(4) 銃砲所持許可証(原本の提示または顔写真のページのコピーの添付)

(5) 狩猟免状(原本の提示またはコピーの添付)

(6) 狩猟税減免関係書類(該当者のみ)

・県民税の所得割を納付することを要しない旨の市町村長の証明書(狩猟用)ただし、控除対象配偶者または扶養親族に該当する方で農林水産業に従事している方にとっては、市町村長の証明書と農林水産業に従事していることを明らかにした書面。

・対象鳥獣捕獲員であることを確認できる書類(市町村長より交付された実施隊員の辞令書などのコピーの添付)

・過去1年以内に有害鳥獣捕獲に従事したことを確認できる書類(コピーの添付)

▶登録手数料 県証紙1,800円 ※登録する種別ごとに必要です。

▶狩猟税(現金)

| 種 別 | 通常登録 | 有害鳥獣捕獲従事者 | 対象鳥獣捕獲員 |
|------------------|----------------------|--------------------|---------|
| 第1種銃猟 | 16,500円 〔11,000円〕 | 8,200円 〔5,500円〕 | 課税免除 |
| わな猟・網猟 (それぞれ) | 8,200円 〔5,500円〕 | 4,100円 〔2,700円〕 | |
| 第2種銃猟 | 5,500円 | 2,700円 | |

[] 当該年度の県民税の所得割を納付することを要しない方のうち、次のいずれかに該当する方

(1) 控除対象配偶者または扶養親族に該当しない方

(2) 控除対象配偶者または扶養親族に該当し、かつ農林水産業に従事している方

(3) 当該年度の県民税の所得割の納付を要しない方の控除対象配偶者または扶養親族に該当する方

▶問合せ先 農林振興課 ☎67-2114

村山総合支庁環境課 嶋貫・濱本 ☎023-621-8426

税金の納期限内納付に
ついで

町税等は、納期限内に納付するようお願いいたします。納期限を20日過ぎると、初めて納付し忘れた方にも督促状を発送いたします。なお、督促状が届きましたら、督促手数料100円が加算されますのでご了承ください。

▼問合せ先

税務町民課 町民税収納係
☎67-2107

「未来に伝える山形の
宝」パネル展 開催

県内各地に残る有形・無形の文化財の保存・活用などの取組を紹介するパネル展が開催されます。

▼期間

10月4日(水)～15日(日)

▼場所

創遊館1階フォーラム

※廊下

▼問合せ先

教育文化課 生涯学習係

☎67-2118

「天童高原 蕎麦打ち体験 de 婚活・自分磨き講座」開催

○天童高原 蕎麦打ち体験 de 婚活

- ▶日時 10月29日(日) 午前10時～午後5時
受付：午前9時30分～
- ▶会場 天童高原地域交流センター
- ▶募集人数 男性：18名 女性：18名(計36名)
- ▶参加費用 男性：4,000円 女性：3,000円
- ▶申込締切 10月13日(金)

○自分磨き講座

- ▶日時 10月20日(金) 午後7時～9時10分
- ▶会場 天童駅パルテ市民プラザカルチャールーム1
- ▶講師 塩野 貴美氏 コーチングメンタルヘルス

▶テーマ 心地よく生きるコミュニケーションのヒント

- ▶内容 コミュニケーション力をアップするワークと蕎麦打ち体験のグループ編成
- ▶主催 むらやま広域婚活事業実行委員会
(事務局：村山総合支庁子ども家庭支援課)

▶申込み先・問合せ先

株式会社アイサイト 担当：長島
メール：konkatu@isite-isite.jp
☎023-632-8686
FAX：023-632-8688
「アイサイト山形」で検索

予約制による年金相談のご案内

寒河江年金事務所では、予約制による年金相談を実施しておりますので、ぜひご利用ください。

▶予約申込方法

- ・年金相談のご予約は、随時電話または年金相談窓口で受け付けております。
- ・ご予約を受け付ける際には、相談者および配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等について確認させていただきます。

▶予約相談時間帯

- ・平日 午前8時30分～午後4時
- ・第2土曜日 午前9時30分～午後3時

▶予約申込電話番号

☎84-2551
※ご予約の際は、「5」を押してください。

※電話受付時間 午前8時30分～午後5時15分
(土日・祝日、12月29日～1月3日を除く)

▶ご注意

- ・予約状況により、ご希望の日時を調整させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・年金相談にお越しの際は、年金手帳(基礎年金番号通知書)、年金証書、振込通知書などの他、相談者本人であることを確認できるものをご持参のうえ、予約時間までにお越しいただき総合相談窓口にお申し出ください。
- ・代理の方がご相談に来られる際には、委任状が必要となります。
- ・ご都合により来所できない場合は、事前にご連絡をお願いします。